

さいたま市告示第698号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年4月14日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市北区吉野町一丁目

387番43、387番44、387番45、387番48（第一工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市中央区新都心11番地2

ポラスマイホームプラザ株式会社 代表取締役 中内 啓夫

3 許可番号

令和8年1月13日

第開 - N2025106号

4 検査済証番号

令和8年4月13日

第完1N2025106号